

大津市公共施設予約システム 抽選機能導入に伴う説明会

市民スポーツ課

施設予約システムを使用した抽選の概要

- ▶ ご自宅のパソコン、スマートフォンから抽選の申し込み・結果確認ができます。
- ▶ 事前に公共施設予約システムの利用者登録が必要です。

施設予約システムのアクセス方法

①Google等の検索サイトで
「大津市 施設予約システム」と検索

②施設予約システムURLを入力

<https://www.cm5.eprs.jp/otsu/web/>

現状とシステム抽選の比較

【現状】

1. 1年分の抽選を行う
2. 利用者が一堂に会し、抽選会に参加する

【システム】

1. 毎月、3か月先の抽選を申し込む
(例えば1月に4月利用分の抽選を申し込む)
2. システムで抽選
3. 利用者は確認期間中に、システムで抽選結果を確定させる。

抽選可能枠について

施設	申込単位	抽選申込制限
坂本市民格技場	9時～10時 10時～11時 (略) 20時～21時	申込数 : 14申込まで 申込時間 : 30時間まで (抽選の状況によっては、今後 変更する可能性があります)

抽選申込制限補足

例えば4月利用分で以下の抽選申込をした場合

- ▶ 4/4(日) 12:00～15:00
- ▶ 4/11(日) 12:00～15:00
- ▶ 4/18(日) 12:00～15:00
- ▶ 4/25(日) 12:00～15:00

申込数は4申込、申込時間は12時間となります

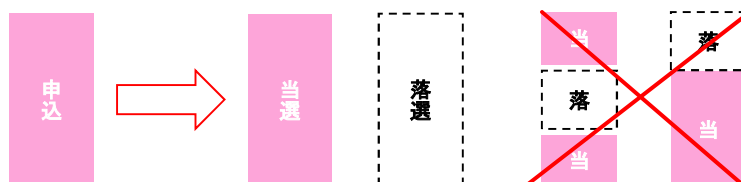
抽選の仕様について

連続した時間の申込は、全て当選するか、全て落選するか、いずれかの結果になります。

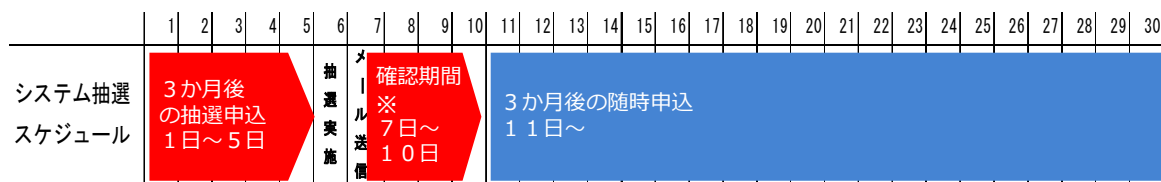
例：4/4(日) 12:00～15:00を申込

⇒全て当選、または全て落選。

まだらに当選したり、13:00～15:00が当選することはない。



抽選スケジュール



※締切間際は多数の問い合わせがあることや、アクセスが集中しシステムがつながりにくくなるのが予想されます。期限に余裕を持ってお早めにご対応ください。

※パソコンが使えないなどで、市民スポーツ課窓口で抽選の応募や「抽選結果の確認」を行う場合、遅くとも締切日（締切日が休日の場合はその前日）の16時までに窓口で申し出て下さい。

※抽選結果を確定させるには、確認期間に別紙記載の操作を行う必要があります。

※確認期間に別紙記載の操作をしていない場合、当選を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

料金の支払と使用許可について

- ▶ 施設予約システムによる抽選や随時予約とは別に、必ず使用許可申請書の提出が必要です。
- ▶ 使用許可申請をいただき、使用料の納付が確認できた後、使用許可書を交付します。

利用
団体

①利用する月の前々月末までに、申請書（と減免申請書）を、月ごとに提出する。例：4月利用分は2月末までに提出

②納付書を送付する。

③納付書が到着次第、納期限までに納付する。
※郵便局や大津市外の金融機関で納付されますと、納付確認が遅れることがあります。使用日が迫っている場合、お電話いただくとよりスムーズに使用許可書を送付することができます。

④納付確認後、使用許可書を送付する。

⑤格技場を使用する。

市民
スポーツ
課